

【事例 H26-07-05】滋賀県大津市（平成 25 年度）

大津市「いのちをつなぐ相談員」派遣事業
＝救急告示病院と連携した自殺未遂者支援＝

大津市自殺対策連絡協議会等の会議、研修会、個別支援チーム構築を通して、支援者の資質向上と関係機関の連携強化を図り、自殺未遂者の支援体制づくりを行った。

救急告示病院に入院した未遂者に対して、できるだけ入院中に初回面接を行い、支援課題に応じて、面接・訪問・電話・関係機関連絡・関係機関同行・ケース会議等で支援を継続した。

- 連携・ネットワークの強化
- ◎未遂者支援

【実施主体】滋賀県大津市

【大綱の分類】7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ⑤

【事業予算】2,923 千円（2,923 千円）

【利 点】

- ・ハイリスク者に対し、訪問・電話等により、きめ細やかに対応し、必要な支援につなげることで、危険因子を軽減し、再企図防止につなげられる。
- ・入院中からアプローチすることで、退院後の支援につなげられる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

自殺未遂者支援は、

- ①対象者把握とアプローチ方法が難しい
- ②救急入院した未遂者は身体治療が終わると退院してしまい、自殺を図った問題の解決を支援するシステムがない
- ③精神科主治医がいる場合は医療に任せてきた
- ④ハイリスク者ほど支援関係の構築が困難なことが多い

等から対策が進まなかった。

【計画を立てる上での工夫・等】

- 1) 未遂者や家族に共感してもらえるように、メッセージ性の強いリーフレットを作成した。
- 2) 本人が支援を求めなくても、家族や友人等のキーパーソンから支援を開始できるようにした。

- 3) 初回面接では自殺未遂に焦点化した聞き取りをしやすいよう、面接補助シートを作成した。
- 4) 未遂者の自己効力感と援助希求能力を高めることをポイントに、理解と関係構築を工夫した。
- 5) 保護因子を強化するため、家族調整や関係機関との環境調整を重視した。
- 6) 未遂者と連絡が取れなくなっても再企図リスクが高い場合は、周囲への連絡等で支援を継続できる体制にした。

【具体的な内容・実施の過程】

＜事業内容＞

1) 個別支援：

初回面接はできるだけ入院中に行い、支援課題に応じて、面接・訪問・電話・関係機関連絡・関係機関同行・ケース会議等で支援を継続する。

2) 支援体制づくり：

大津市自殺対策連絡協議会等の会議、研修会、個別支援チーム構築を通して、支援者の資質向上と関係機関の連携強化を図り、自殺未遂者の支援体制を充実させる。

＜運営体制＞

- ・保健所に専門相談員を配置（月～木曜：臨床心理士兼精神保健福祉士1名、金曜：保健師1名）
- ・救急告示病院で連絡会（各2回／年）を行い、経過報告や事業実施方法の検討を行っている。
- ・大津市自殺対策連絡協議会（2回／年）、大津市「いのちをつなぐ相談員」派遣事業検討部会（2回／年）を設置し、事業の評価・検討を行う。
- ・県立精神保健福祉センターの協力で、保健所にて事例検討会（1回／2か月）を行っている。
- ・消防署、医療機関、各種相談機関を対象に、自殺未遂者支援研修会（1回／年）を行っている。

【成果】

- ・全 881 件（実人数 17 名、男 6・女 11）
 - 面接／75 件（平均 4.4 件）
 - 訪問／48 件（平均 2.8 件）
 - 電話／220 件（平均 12.9 件）
 - 関係機関連絡／448 件（平均 26.4 件）
 - 関係機関同行／8 件（平均 0.5 件）
 - ケース会議／68 件（平均 4.0 件）
 - その他（手紙等）／14 件（平均 0.8 件）

・精神科通院者でもパーソナリティ障害や発達障害などで医療との関係が安定していなかった。

・過量服薬やアルコール乱用問題等、自殺手段への対策の必要性が明らかになった。

【課題】

事業継続のためのマンパワー確保、未遂者支援のための手引きの作成等。

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 準備期間：平成24年4月～平成25年3月 人数：3人

【予防段階】 2次

【自治体規模】 342千人（平成26年3月末現在）

【自治体負担率】 0

【事業対象】 救急告示病院（25年度は大津赤十字病院と大津市民病院）に入院した未遂者

【支援対象】 救急告示病院（25年度は大津赤十字病院と大津市民病院）に入院した未遂者

【実施主体・問合せ先】

大津市保健所 保健予防課

TEL：077-522-6766

E-mail：otsu1443@city.otsu.lg.jp

URL：http://www.city.otsu.lg.jp/

【参考資料・文献】

- ・大津市の性別年齢別自殺者数については、厚生労働省「人口動態統計」より
- ・本人向けリーフレット／家族・友人向けリーフレット